

令和2年第13回野洲市教育委員会定例会

○日 時 令和2年5月27日

開会時刻 13時34分

閉会時刻 16時17分

○場 所 総合防災センター 研修室

○出席委員

教育長 西村 健

委 員 荒川 眞知子 委 員 立入 利晴

委 員 瀬古 良勝 委 員 南出 久仁子

○説明員

教育部長 杉本 源造

教育部政策監（幼稚園教育担当） 赤坂 悦男

教育部次長 田中 源吾

教育部次長（学校教育担当） 井上 善之（兼学校教育課長）

教育部次長（幼稚園教育担当） 井狩 昭彦

教育部次長（文化財担当） 進藤 武（兼文化財保護課長）

総務部次長 武内 佳代子（兼人事課長）

人事課主査 松野 哲典

こども課長 西村 一嘉

こども課主席参事 松村 圭子

学校教育課主席参事 小池 秀明

学校教育課参事 井関 保彦

ふれあい教育相談センター所長 田中 達男

野洲市学校給食センター所長 水野 哲平

生涯学習スポーツ課長 井狩 吉孝

スポーツ施設管理室長 中川 靖

野洲市文化ホール館長 小山 茂

野洲図書館長 宇都宮 香子

歴史民俗博物館長 角 建一

教育総務課長（事務局） 中塚 誠治

教育総務課職員（事務局） 枝 瑞紀

【西村教育長】 ただいまから、令和2年第13回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しております。

次に、日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議がないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和2年第9回野洲市教育委員会定例会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 ご異議ないようですので、令和2年第9回野洲市教育委員会定例会議事録は承認されたものと認め、後ほど、立入委員と瀬古委員にご署名をお願いいたします。

次に日程第3、令和2年第13回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員についてですが、議事録署名委員は、会議規則第19条第2項の規定により、瀬古委員と南出委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

次に日程第4、教育長事務報告に移ります。先月、4月22日から今月26日までの事務報告について別紙をご覧ください。

4月22日から24日、27日、5月8日、各学校で預かりをしておりましたので、それをあちこち見に行きました。小学校で大体3割強、中学校は十数名前後というふうな状況でございました。3月よりも4月のほうが少し減っているかなという状況でした。

次に5月7日、第2ブロック教科書選定会議というのがございます。これは県内6ブロックに分かれておまして、来年度中学校の教科書が変わりますので、その教科書を選定する第2ブロック、草津、栗東、守山、野洲、湖南、甲賀の6市で全ての中学校の教科書を統一して選ぶという会議です。8月末に最終決定をして県に報告をします。

それから5月8日、市美術展覧会の委員会がありました。これは秋の美術展に向けて委員さんに集まっておきまして、どういう方向にもっていくかという会議を行っています。

5月12日、県学校給食会というのがあります。これは滋賀県内の学校給食を行っている小・中学校のいろんな食材等をまとめる学校給食会というのがあり、その委員として私が13市の教育長の代表として出ています。これは県、市、町それぞれの教育長の代表と県内

の給食センターの代表、それから県内の校長会の代表5名、給食会事務局等が入りまして、8名ほどで運営委員会を行っております。ここで、昨年度の決算と事業、新年度の事業計画と予算を審議しています。

次に5月13日、県立高校の入試に関わり、コロナで休校措置が取られたため、入試をどうするのかということの情報交換、意見を市町の教育長に求められて、ウェブでの会議がありました。1時間半ぐらいでしたので、1人ずつ思っている意見を言って終わったという感じでした。最終的には県は例年通り行うという発表をされました。

裏に行きまして、5月18日からは臨時登校が各学校で行われましたので毎日各学校を見て回りました。これは密を避けるために2分の1や3分の1で登校するなど工夫をしていました。やっぱり子どもたちがたくさん来ていると先生方もはりきって対応されていました。

それから5月20日、中主小学校の大規模改修を行っているのですが、旧館とグラウンド沿いの3階の校舎に石膏塗料がたくさん見つかりまして、その説明を議員さんに行いました。今日が中主の小学校区の自治会長さんへの説明会、明日がPTA役員さんへの説明会をする予定です。

5月21日、県の都市教育長協議会というのがあります。県内13市の教育長が集まりまして、コロナで休校措置をとった分夏休みをどうするのかとか、その時の給食はどうするのかということの情報交換を行っています。

以上です。何かご質問等ございましたら、お願いします。よろしいですか。

では、ないようですので、次に日程第5、付議事項（1）議案に移ります。

議案第43号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 議案第43号、令和2年度野洲市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明させていただきます。

議案書は1ページから、議案関係資料についても1ページからとなります。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び分限に関する法律第29条の規定に基づき、野洲市教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。提出理由にありますように、今回の補正では野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に2,607万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を280億9,526万8,000円とするものでございます。うち教育費予算としては、歳出予算の総額に1,559万8,000円を追加し、教育費歳出総額を53億7,950万2,000円とするものでございます。

議案書2ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正の歳出の表のほうをお願いいたします。款10の教育費の補正額1,559万8,000円の内訳につきましては、項1の教育

総務費で123万2,000円、項2小学校費で754万5,000円、項3中学校費で377万3,000円、項6保健体育費で229万6,000円、項7学校給食費で74万7,000円です。

補正の詳細につきましては、議案書関係資料の3ページをお願いします。まず10教育費、1教育総務費、3教育振興費、5教育振興事業費では、現計予算額2,174万6,000円に消耗品費123万7,000円を増額し、補正後の予算額を2,298万3,000円とするものです。これは職員用の教科書、指導書の購入に係る経費で、令和元年度の予算に計上し購入予定であったもののうち、年度内に発行がなされず今年度に購入が可能となったものを購入するため増額するものです。

2小学校費、1小学校管理費、2小学校管理運営費では、現計予算額1億6,648万6,000円に手数料42万5,000円と電算機器借上げ料712万円を増額し、補正後予算額を1億7,403万1,000円とするものです。これは令和元年度に入替えを行った古いパソコンを処分するための経費で、令和元年度に処分価格の高騰等の理由により、価格が合わず不調となったものを改めて処分するため増額するものです。また、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備するためのリース料を今年度分として7か月増額するものでございます。

3中学校費、1中学校管理費、2中学校管理運営費では、現計予算額1億1,013万5,000円に、手数料21万3,000円と電算機器借上げ料356万円を増額し、補正後予算額を1億1,390万8,000円とするものです。小学校管理運営費と同じく、古いパソコンを処分するための経費と児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備するためのリース料を増額するものです。

4ページをお願いいたします。6保健体育費、2体育施設費、1総合体育館管理運営費では、現計予算額1億9,611万3,000円に、総合体育館使用料還付金34万9,000円を増額し、補正後の予算額を1億9,646万2,000円とするものです。これは新型コロナウイルス感染症による自粛要請に伴い、総合体育館の利用を取りやめられた団体、個人への利用料の還付を行うため増額するものでございます。

3海洋センター管理運営費では、現計予算額1,329万4,000円に修繕料64万7,000円を増額し、補正後の予算額を1,394万1,000円とするものです。これはB & G海洋センターで発生していました漏水につきまして、漏水箇所が特定できたことから緊急に修繕を行ったための経費を増額するものです。

5なかよし交流館管理運営費では、現計予算額1,171万円に修繕料130万円を増額し、補正後の予算額を1,310万円とするものです。こちらにつきましては、なかよし交流館の空調設備、エアコンの室外機ですけれども、これが故障したため緊急に修繕を行ったことから必要な経費を増額するものでございます。

7学校給食費、1学校給食センター費、3学校給食費は、現計予算額3億1,057万1,000円に

補償費74万7,000円を増額し、補正後の予算額を3億1,132万1,000円とするものでございます。これは学校の臨時休業に伴いまして、国が設けた学校臨時休業対策補助金の対象となります牛乳、麺などの事業者に対する違約金等を払うために増額を行うものでございます。

以上の補正予算案につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものです。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第43号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第43号、令和2年度野洲市一般会計補正予算第6号のうち、教育委員会所管の予算に関する意見について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第43号は可決されました。

次に議案第44号、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 議案第44号、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。議案書3ページから、議案関係資料は5ページからです。

議案書3ページ、本議案につきましては、今年度末に計画期間が終了いたします野洲市教育振興基本計画の令和3年度からの第3期計画を策定するに当たりまして、野洲市教育振興基本計画策定委員会の委員を委嘱することについて議決を求めるものです。

議案書4ページをお願いいたします。委嘱する委員につきましては、1号委員として北野小学校校長の山本宗司氏、同じく野洲北中学校校長の中出雅仁氏、2号委員といたしまして、保護者代表の山田勇氏、3号委員の公募による委員として菊地勝正氏と鷲田新介氏、4号委員の学識経験者として京都教育大学教授の高柳真人氏と元小学校校長の玉川喜代子氏、5号委員として社会教育委員会委員の高木和久氏と、スポーツ推進審議会委員の松並典子氏に委嘱をするものです。

任期につきましては、令和2年6月1日から令和3年3月31日までとなっています。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第44号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第44号、野洲市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第44号は可決されました。

次に、議案第45号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 7ページをご覧ください。教育研究所の運営につきまして、年2回、6月と2月頃に運営協議会を開きまして、それぞれのいろんな意見を賜りながら教育研究所の運営をしていきたいと考えております。

その委員の皆さんの名簿です。4号委員として県の総合教育センターから一色重紀氏、学校評議員の代表としまして三上小学校の兼岩氏、同じく学校評議員の委員として橘氏、3号委員としてPTA代表の矢川氏にそれぞれ委員をお願いし、1号委員、2号委員には学校・園の校長、教頭あるいは園長、それから教諭の皆さんを委員として任命致します。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第45号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第45号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第45号は可決されました。

次に議案第46号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 同じく10ページをご覧ください。

野洲市教育支援委員会委員の名簿になっております。この野洲市教育支援委員会というのは、かつては就学指導委員会というふうに呼んでおりました。それぞれ保育園、幼稚園、就学前の子が小学校に上がるとき、あるいは小学校から中学校に上がるときに、通常の学級がいいのか、特別支援学級がいいのか、特別支援学校が就学先としてふさわしいのかということを審議するということが目的の1つです。

それから、かつては就学先を決めていくというような会でしたが、近年はそれぞれのお子さんにどういう支援をするのがいいのかということも審議をさせていただいております。

それぞれ野洲中学校部会、中主中学校部会、野洲北中学校部会というふうに分かれてやっております。それは審議の必要なお子さんが非常に多くて、野洲市でいいますと、大体100人を超えております。その100人を超えるお子さんを一気に審議するというのは難しい

ので、それぞれ中学校区ごとに個別に時間をかけてゆっくり審議をしているということで、この3中学校区に分かれているということです。全部で25人の委員の皆さんの名簿をお示しさせていただきました。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第46号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第46号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市教育支援委員会委員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第46号は可決されました。

次に議案第47号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 議案第47号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱について、令和2年5月31日をもって任期が満了することから、後任の委員を委嘱しようとするもので、議決をお願いしたいと考えております。

議案書12ページに名簿が記載されております。また、この委員会については、議案書関係資料5、6ページに具体的に定めがございまして、給食センターの適切な運営を図るための附属機関となっております。

簡単ではございますが、ご説明といたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第47号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第47号、野洲市学校給食運営委員会委員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第47号は可決されました。

次に議案第48号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 続きまして、議案第48号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱についてでございます。こちらも令和2年5月31日をもって任期が満了とすることから、後任の委員を委嘱したいと考えております。議案書14ページ、候補者の名簿が

載っております。同じくこちらも付属機関設置条例におきまして、学校給食の献立の作成を行うための付属機関と定めてございます。

説明と代えさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第48号について、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第48号、野洲市学校給食献立検討委員会委員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第48号は可決されました。

次に議案第49号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。水野所長、お願いします。

【水野学校給食センター所長】 議案第49号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱についてでございます。こちらも同じく令和2年5月31日をもって委員の任期が満了することから、後任の委員を委嘱しようとするものでございます。

議案書16ページに候補者の名簿がございます。この委員会につきましては、学校給食の物資の購入にかかる選定を適切に行うための付属機関でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第49号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第49号、野洲市学校給食物資選定委員会委員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第49号は可決されました。

次に議案第50号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】 議案第50号、専決処分につき承認を求めることについて、説明をさせていただきます。野洲市人権教育推進員の委嘱について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委員附則第4条第1項の点に基づき、令和2年5月1日、教育長による専決処分を行いましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるものでございます。

議案書19、20ページに推進員の名簿、議案書関係資料19ページにつきましては規則を載せておりますので、ご覧ください。

推進員につきましては、各自治会からご推薦をいただきました人権教育推進員154名を委嘱するもので、任期については令和2年5月1日から令和3年4月30日までの1年とします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました議案第50号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第50号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市人権教育推進員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第50号は可決されました。

次に議案第51号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市生涯学習推進員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 それでは議案第51号、21ページでございます。

生涯学習推進員につきまして、各自治会内の生涯学習の普及、推進と生涯学習活動の活発化を図るため、各自治会の推薦に基づきまして委嘱をするものでございます。任期は1年としまして、令和2年5月1日付で139名を委嘱したことによる専決処分につきまして、承認を求めるものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明のありました議案第51号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより採決に移ります。

議案第51号、専決処分につき承認を求めることについて、野洲市生涯学習推進員の委嘱について賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【西村教育長】 挙手全員であります。よって、議案第51号は可決されました。

次に、(2)協議事項に移ります。協議事項1、野洲市障がい者活躍推進計画(案)について、人事課よりお願いします。

【武内人事課長】 本日は貴重な時間をいただき、ありがとうございます。それでは早速ですが、説明のほうをさせていただきます。

協議事項1といたしまして、野洲市障がい者活躍推進計画のご説明をさせていただきます。この計画につきましては、令和元年6月に障がい者の雇用の促進等に関する法律が改

正され、障がい者の活躍の場の拡大に関する措置として、任命権者ごとに障がい者活躍推進計画を策定するとされたところでございます。

法に基づきますと、任命権者ごとに策定が必要とされているところですが、本市につきましては、野洲市役所全体で障がい者の活躍に向けた取組を推進するため、野洲市長、野洲市議会議長、野洲市代表監査委員、野洲市教育委員会、野洲市農業委員会の連名で計画の策定を行うものでございます。

計画内容につきましては、厚生労働省が定めました障がい者活躍推進計画の作成指針に即して計画作成をすることとなっているため、作成指針、手引きを基本としながら障がいのある職員の活躍推進を図るため、本市の組織にも即した分かりやすい内容とさせていただいております。

内容について簡単に説明させていただきますと、採用の目標として法定雇用率、令和2年ですと2.5%、令和3年以降で2.6%になりますが、以上の障がい者雇用を行うということ、また、定着の目標として不本意な離職者を極力生じさせないことを挙げております。

また、組織面の取組としましては、障がい者雇用促進者として総務部長、教育部長、市立野洲病院事務部長を選任しております。また、職業生活相談員として人事課長、教育総務課長、市立野洲病院総務課長を選任することで、組織体制を整えようとしております。

なお、障がい者雇用促進者は任命権者ごとに職業生活相談員は5名以上の障がい者を有する事業所において選任とされておりますが、議会事務局などの関係機関につきましては複数の部署を設けず、少数の職員で事務を遂行しており、採用、施設の整備等の事務については実質的には市長部局で行っております。また、小規模機関ごとに選任することが障がい者の雇用の促進等につながるとは考えにくいため、選任は行わないこととしています。

反対に市立野洲病院については、選任の必要はないものの職員数が多く、複数の部署で事務を分掌して採用施設の整備等の担当を設けているため、選任を行おうとしております。

その他の取組としましては、障がいを有する職員の思い、要望などを把握するための面談、障がいに関する理解、促進のための啓発、研修等の実施などを挙げた計画としております。計画策定に関し、事前に障がいを有する職員にも意見照会を行いました。

今後の予定でございますが、その他任命権者等の意見を市長部局で取りまとめさせていただき、庁議に図らせていただいた上で全員協議会への報告、電子掲示板、野洲市のホームページの周知、公表を行う予定でございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 ちょっと教えていただきたいのですが、今の説明の中で、法定雇用率以上の障がい者雇用を行うということで、令和2年度2.5%、令和3年度は2.6%以上ということだったのですが、現在の障がい者雇用率はどうなっているのか、主なところで結構でございますので、教えていただけませんか。

【松野人事課主査】 毎年の法定雇用者率につきましては、6月1日現在をもって算定する形になっています。今年度についてはまだ算定という形まで至っておりません。

昨年度の結果で申しますと、2.5%の法定雇用率に対して求めた障がい者を雇用しなければならない人数、18人になりますが、それを上回る人数を雇用させてもらっている形になります。率で表しますと、2.47という、2.5%より下回る形にはなってしまいますが、法でいいます義務については守られているという形になります。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりにくかったのですが、その分母が任命権者が市長以下、行政委員会等幾つかありましたね。それを全て含めた雇用者数が法定雇用以上で率では2.47%ですが、法定の雇用率を下回っているものはないという理解でよろしいですか。

【西村教育長】 この件に関して、人事課、お願いします。

【松野人事課主査】 今、野洲市のほうにおいては、特例の届出をしております、厚生労働省に提出しなければならない数値については、市長、教育委員会部局を合わせた形で提出させていただいております。また、議会事務局等につきましては、職員数が少ないため、法に基づくと提出という形になるんですが、厚生労働省等からは求められていないという形です。

今、委員からご質問がありました市長部局、もしくは教育委員会等のばらつきですが、正確には今資料がないので何とも言えないのですが、大体、平準化といいますか、平均化された形で配属されているのかなという認識でいます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 分かりました。では、この令和3年度の2.6%という法定雇用率の目標を達成することは十分可能だという理解でよろしいのですね。

【西村教育長】 人事課、どうぞ。

【松野人事課主査】 昨年と今年度で少し違う点がありまして、大きな違いが市立野洲病院につきましては、昨年6月1日時点では市職員数の分母の一部に10名程度は入ったのですが、それ以降に採用された職員については入っていなかったということがあります。今年度から算定という形になりますので、その部分はまだ調査中で何とも言えない状況かなと思います。

ただ、概算的に計算したところ、大きく下回るとかそういう形ではないと思っていますし、今年度、正規職員という形で障がい者雇用も考えていますので、その辺対応していこうという思いでございます。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 結構です。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移りたいと思います。

なお、人事課の職員の皆さんにつきましては、この後、他の公務が控えていますことから、ここで退席されます。ありがとうございました。

それでは次に、協議事項2、教育委員会所管事務の市長部局への移管について事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 それでは、協議事項2の教育委員会所管事務の市長部局への移管についてご説明をさせていただきます。

資料が先週間に合わず、本日配付ということになり申し訳ございませんでした。

それでは、説明をさせていただきます。本日、お配りさせていただきました市長部局と教育委員会の所掌事務案の資料をお願いしたいと思います。1ページ目は飛ばしていただきまして、2ページのほうからお願いしたいと思います。

前回の協議のときと説明が重複するかもしれませんが、移管対象事務と対象外について説明をさせていただきながら、移管のメリット、デメリットについて説明をさせていただきたいと思います。

まず、2ページの教育総務課、学校教育課につきましては、それぞれ教育委員会、または学校教育に関する事務を行っていることから移管対象外でございます。ふれあい教育相談センターは学校教育と切り離せない、不登校児童・生徒の対応などを行っていることから、教育委員会内に置くことで学校や関係課と連携がしやすいということで、移管の対象外としております。

また、3ページの教育研究所についても、教育に関する調査研究や研修など、教育の振興資することを目的とした業務を行っているので移管の対象外です。こども課の幼稚園に関する事務ですが、現在も職員の教育委員会への併任、兼務により、実質的に市長部局の健康福祉部で事務を行っていることから、学校保健担当事務の幼稚園保健に関する仕事、それから、幼稚園教育担当に係る事務を事務委任とします。

メリットとデメリットにつきましては、幼保一元化のさらなる推進を図れることや、保育ニーズの高まりや多様化する保育・教育のニーズに適切に対応できる。また、妊娠・出

産からの幼児期の教育・保育・学校教育の学童保育等に至るまでの一環した施策展開が図れる。デメリットとしては、学校教育課との連携が少し希薄になるのではないかとということがあります。

続きまして、4ページの生涯学習スポーツ課につきまして、学校教育と関連する事務と、あまり関連性のない事務が混在していることから、学校教育と関連が深い地域教育協議会、放課後こども教室、PTA連絡協議会の事務局機能は移管はせずに、文化振興、スポーツ、学校体育施設開放、生涯学習、青少年健全育成に関する事務については事務移管をし、それぞれ市長部局で市民活動や市民協働、子どもや福祉といった部局と連携を行って施策を行えるよう、今後、市長部局での位置づけを検討していくこととします。

メリット、デメリットにつきましては、スポーツは市民に身近なスポーツのより一層の振興とスポーツを活用したまちづくりに市を挙げて取り組んでいくために、スポーツ行政を一体的、総合的に推進する体制を構築することが有効である。それから、国スポ、障スポを市の施策として取り組むことができるのではないかとということです。

文化振興につきましては、自主的な文化活動団体等の活動支援や日頃の活動成果を発表する文化芸術祭の開催など、文化芸術活動に携わる市民が増えることによって、地域のつながりや生きがいづくりが図られることから、子育て、高齢者、地域づくりなど、市長部局の施策と連携強化が必要であることから有効であるということです。

生涯学習につきましては、生涯学習の拠点であるコミュニティセンター、既に市長部局にあり、生涯学習によるまちづくりを行う上で、地域市民活動団体との協働により進めることができるということです。

デメリットとしましては、学校教育を除く教育である社会教育と学校との連携が少し弱まってしまう可能性があるということが考えられます。

青少年健全育成につきましては、青少年に係る社会的課題が教育委員会の中で不十分であるため、青少年行政として統合することが有効ではないかと。こちらの印刷の関係で、下のほうが切れておりますけれども、青少年教育は体験学習や生涯学習的な要素があるため、学校教育との連携、情報共有が弱くなるのではないかとということが危惧されます。

なお、方針の根拠、留意事項の上のほうに入っている要検討というところで、社会教育委員会については事務移管に伴い、市民活動、文化、生涯学習を所掌する審議会等への拡充についての検討を引き続き行っていきたいということで、まだこちらについては結論には至っておりません。

5ページのスポーツ施設管理室、総合体育館、6ページの野洲市民グラウンド、野洲市中央B&G海洋センターにつきましては、方針の根拠にございますように、スポーツは競技

種目に限らず、ウォーキングなど健康の維持増進を図るものや、子どもたちの遊びの要素を含んだ体を動かす活動など、多様なスタイルで多くの市民が行っており、競技力の向上や個人の健康増進にとどまらず、青少年の健全育成、地域社会の活性化、市民のコミュニケーションの場として意味があるので、教育的視点にかかわらず、市政における既存施策の連携を視野に入れて取り組むことにより、スポーツを通じて市民が幸福で活力ある生活を営める地域社会の実現に寄与することができることから事務移管をし、生涯学習、文化、スポーツに係る施策と一体的に推進していくこととします。

メリットにつきましては、スポーツ推進として施設管理を一体化することにより、スポーツ施策の一元化を図ることができます。例えば、野洲川河川公園などのスポーツ施設と一体的な取組もできるのではないかと。また、まちづくりの視点から市民活動や観光振興との連携も円滑に図ることができる。

それから、生涯学習スポーツ課でも言いましたが、国民スポーツ大会、障がい者スポーツ大会を市の施策として取り組むことができるということです。

デメリットにつきましては、想定できることは特にありません。

7ページのなかよし交流館につきましては、なかよし交流館条例第1条で発達障害をはじめとする障がい者を有する者の心安らぐ場所を提供するために設置すると規定されておりまして、地方自治法第180条の8及び地方教育行政に関する法律第21条の規定におけるスポーツに関することを行う教育施設には該当していませんでしたが、教育委員会で所管していたことから、市長部局へ移管することで本来の執行権者が執行することになります。

メリットにつきましては、今申しましたように、障がい者福祉で所管することにより、施設の設置目的の達成や円滑な運営ができるということでございます。

文化財保護課と8ページの各史跡公園等については、方針の根拠にありますように、観光やまちづくり等の部局との連携がより容易になり、文化財保護施策の計画策定及び推進、文化財の活用を効果的に行うことができ、市民サービスの向上が期待される。それから、市民が将来にわたって住み続けたい街にするには、その礎をなす知育・徳育・体育を市長が率先することでより高い効果とその実現に直結することから、事務移管とします。

メリットとしては、文化財保護施策とその関連施策、公共事業、その他開発行為、都市計画、観光など、施策を一元化し、展開できるということが考えられます。

歴史民俗博物館ですが、方針の根拠にありますように、まちおこしや野洲市の魅力発信を行う中で、歴史をテーマとしたまちづくりの推進をしていく場合、観光や産業振興といった行政を担う市長部局で総合的、一体的に所管することで、お互いに連携強化が図れ、よりスムーズで効果的な文化財や歴史史料の活用を図ることができることから、事務移管

とします。

メリットは、今も申しましたが、観光振興やまちづくり部門との連携と円滑化が図れるということ、デメリットは、教育活動や文化財保護活動、文化財専門職員の職員数が抑制されるのではないかと。それに対しまして、地域資料の保存や調査への協力を通して、博物館の役割についての認識を深めてもらう一方で、地域の魅力ある素材を活かした展示、講演会を開催することで、デメリットについては解消できるのではないかと考えております。

学校給食センターにつきまして、学校給食に係る業務ですので、移管対象外とします。

9ページの野洲市文化ホールにつきましては、法改正により、文化スポーツに関する事務が市長部局で可能となり、新たな視点で様々な書体との連携による事業展開が図れる。市長部局とすることで緊急時に迅速な対応ができることから、事務移管とします。

メリットとしましては、他府県、他市町から来館される方も多い施設であるため、市の産業、観光振興部局との連携が図れるということで、デメリットについては特に考えられないということでございます。

野洲図書館については、現段階で移管するのは具体的なメリットがない。それから、移管すると最も関係の深い学校教育との連携、情報共有が弱くなる。それから、そこにあります1から3のような課題があり、課題解決のためには制度的な確保や一定の担保措置が必要であり、新たな仕組みを作ることに見合うほどの移管には大きなメリットがないことから、現時点では移管対象外ということ想定しております。

移管対象外ですが、もし移管する場合のメリットは、移管先の部局によっては、市民協働、福祉関係部局との連携、情報共有が容易になる可能性があります。デメリットは、市民の思想信条を扱う機関であり、社会教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保について課題があるのではないかと。それから、学校教育との連携、情報共有が弱くなるのではないかとということになります。

今、説明させていただきました移管対象外の施設等を一覧にまとめたものが1ページの表になります。

説明が長くなりましたけども、以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました協議事項2について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 事務委任対象事務の最後の行ですが、幼稚園保健担当を学校保健担当と分離するという記載がありますけれども、幼稚園、保育園から小学校に上がるときの保健管理に関しましては、連携を強めるという意味では分けないほうがいいのかと考えますが、この辺、どうでしょう。

【西村教育長】 西村課長。

【西村子ども課長】 ただいまご質問いただきました幼稚園・保育園担当と学校保健担当を分離して事務委任するというので、連携が全てなくなるわけではなく、今でも子ども課と学校教育課で分離して実施しており、実際、連携をしながら進めておりますので、形的には変わらないかなと考えております。

【西村教育長】 立入委員、よろしいですか。

【立入委員】 分かりました。ありがとうございます。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に日程第6、報告事項に移ります。

報告事項①、令和2年度野洲市の教育について、事務局より説明をお願いします。

中塚課長、お願いします。

【中塚教育総務課長】 報告事項①、令和2年度野洲市の教育ということで、4月に教職員の研修会等で55ページ以降、「元気な学校・園づくり」を掲載していないバージョンで当初は配布しています。4月、5月に各園から「元気な学校・園づくり」を集めさせていただき、今回完成版として配布させていただいております。

教職員さんには55ページ以降だけの冊子を配布し、今後、学校評議員、幼稚園評議員さんには完成版を配布する予定です。また、各校・各園とも学校や園に来られたお客さんに野洲市の教育を知っていただくということで予備も配布させていただく予定です。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項②、令和元年度野洲市立小・中学校学校 学校評価報告について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 それぞれ9校分の年度末の学校評価が2ページ以降、並んでおります。まず、2ページのほうをご覧ください。

上のほうに自己評価というのと、隣に学校関係者評価というのがございます。自己評価というのは、それぞれの学校の教員が自分たちの以下の取組についてA B Cで評価をします。そして、学校関係者評価というのは、同じようにそれぞれの取組について、学校評議員がA B Cで評価をいたします。

中主小学校の部分でいきますと、働き方改革がCになっております。今もこの働き方改革というところ、それぞれ学校で着目をしていこうと思うんですが、中主小学校はCです。

ただ、中主小学校は地域とともにある学校づくりというところでは、学校関係者評価でAをいただいております。それぞれ地域とともに学校づくりをしていけているというところが評価をいただけたのではないかというふうに考えております。

次に、3ページをご覧ください。篠原小学校は地域連携というところでは、学校関係者評価でAをいただいております。これも篠原小学校がそういうことを学校関係、評議員の方から評価をいただけたのではないかというところではあります。

次、祇王小学校です。祇王小学校はそれぞれ自己評価、学校関係者評価ともAがついておりますが、この中でも、先ほどと同じように地域連携というところではそれぞれがAというふうになっております。

次に5ページ、三上小学校はそれぞれ自己評価の括弧とカギ括弧のところに数字が並んでおります。上のほうが児童によるアンケート評価、そしてカギ括弧のほうは保護者アンケート評価になっております。この違いは、多い項目が幾つかあります。これは総評にも書いているのですが、学校の様子が家庭に伝わっていないということが原因ではないかなと分析をされております。

次6ページ、野洲小学校は学校関係者評価はございません。これは昨年度私がいたわけですが、3月に最後の学校関係者評価の予定をしていたんですが、コロナウイルスの感染症の関係でできませんでしたので、学校関係者評価は入っておりません。自己評価だけを見ますと、これは私が1年間見て課題だなと思ったのが、読書活動でございます。それぞれ学校応援団の方、あるいは野洲図書館の協力をいただきまして、読み聞かせやブックトーク等に取り組んでいるんですが、教員側がいまいち自分たちはできてなかったという評価になっております。それから、働き方改革Cでございました。すみません。

次に7ページ、北野小学校は自己評価では授業づくりというところでAがついていますが、働き方改革のほうはB。特に、定時退勤日を週2日にするというのと、SSSの活用と書いてあります、これは何かといいますと、スクールサポートスタッフを略してSSSと書いておるわけですが、全ての学校9校に1人ずつスクールサポートスタッフをつけてもらっています。印刷を手伝ってもらったり、給食の配膳を手伝ってもらったりしていますが、これが働き方改革に対してよかったというふうに評価をいただいております。

次に8ページ、中主中学校は学校関係者評価はどの項目についてもAがついております。唯一、自己評価の働き方改革の制度との関わりというところで、自分たちでCをつけておられます。特に、働き方や教職員配置がなかなか変化しない中では、生徒と関わる時間が見いだせないというふうに評価をされております。

次に9ページ、野洲中学校は地域連携のところに学校関係者評価Cがつきました。それ

から、自己評価でいいますと社会規範のところにCがついています。これは特に、教職員の意識というところに着目をしておられます。一昨年はいろいろと生徒指導の課題があったわけですが、昨年度、大分生徒が落ち着いてきて、だんだん危機感がなくなっていくということを言っておられました。それから、働き方改革もCです。この働き方改革のCの中には評価に対する考えとして、自分の問題として教職員が主体的に取り組むことが不可欠です。しかし、なかなか教員も増えない、やらなければいけないことも減らないということの中で、職員の意識が諦めになってしまいがちなんだけど、今の現状の中でも自分たちがやれること、取り組めることをやっていこうというふうに意識を持たないと駄目だということです。

最後に10ページ、野洲北中学校も働き方改革で自己評価がC、学校関係者評価では学力向上のところにCがついてしまいました。その評価に対する意見というところに、この授業改善には努力が必要と感じている保護者の割合は少なくありませんと、厳しい意見も書かれております。その中で、今後、授業改善に取り組んでほしいという願いが示されております。それから、学習のしおり、これは特に家庭学習、どういうふうに進めていけばいいのかというようなしおりを野洲北中学校は昨年度配布されたわけですが、それを配りっ放しではなくて、その子に応じたアドバイスもしてほしいということも意見としてありました。それから、生徒指導のところでは不登校、これが大きな課題になっているということも学校関係者の評価の中でも見られました。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。荒川委員、どうぞ。

【荒川委員】 丁寧なご説明ありがとうございました。少し気になったところですが、私も最初から働き方改革という項目についてずっと見せていただきました。その結果Cが付いているのは3中学校、小学校は中主小と野洲小で、あとの学校はBということで、それなりの成果があるだろうと思います。このことについて、3中学校とも働き方改革にCが付いているというのは、部活が大きな問題なのか、先生方の意識の部分で諦めムードがあるのかなと思ったりもしました。

小学校は中主小学校、野洲小学校で、やはり大きな学校でしんどいのかなと思ったのですが、その辺りはどのように分析されて、この結果を予算に反映するというのは難しいとは思いますが、北野小学校ではスクールサポートの配置が効果あると言っておられますし、人員が増えれば少しは楽になるのかなと思います。その辺りはどうでしょうか。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 この働き方改革の議論というのは、先ほども言いましたが、人を増やすか、仕事を減らすかと、ついつい議論になりがちなんですが、なかなかそこら辺は、野洲市の場合は支援員をたくさんつけていただいておりますし、スクールサポートスタッフも各校1人つけていただいております。その中では、教員側の意識も私は問われるのではないかなど、この評価を見せていただいていたと思います。

例えば、他の小学校ではカエルモードという、カエルのマークに私は今日何時に帰りますということを自己申告させて、みんなが、例えば6時に帰るというふうに自己申告したけども、7時になっても残っている先生がいたら、今日は6時に帰るんじゃないのかなというような声かけをすとかを結構されているんです、Bの学校は。

ところが、私、昨年度、野洲小学校にいたんですが、なかなかそういう取組自体ができていませんでした。野洲小学校でいいますと、定時退勤日も結局定時退勤日以外の時間に残ってしまうから、定期退勤日はあまり意味がないということで、職員の中でいろんな声が上がって、定時退勤日をつくらなかったんです。今日は絶対6時に帰る、あるいは7時までには学校を出るといような、教員側の意識が非常に大きいと思っております。

【西村教育長】 荒川委員、どうですか。

【荒川委員】 ありがとうございます。教員の意識改革に向けても全市学校を挙げて取り組んでいただきたいと思います。少しでも来年この項目がBになりますように、ご尽力いただけるとありがたいと思います。

【西村教育長】 続いて、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 働き方改革にCをつけた自己評価が多いのですが、学校の先生方、現場での苦悩といいますか、非常に悩んでおられる様子がこういうところからも読み取れるのかなと思います。そういった中で、野洲中学校の学校関係者の評価で、学校ができることと、学校では限界があるという辺りをはっきりさせる必要があるのではないかというご意見がありますね。今、次長のほうから話がありましたように、この前の教育委員会で議論がありましたが、月45時間以内に超勤を抑えるという方針を立てられていたわけですね。

こういった状況の中で、前回も申し上げましたが、その45時間以内というのは現実的に達成できるのかという率直な感想を持ちます。現場の意識改革で超勤を減らし、かつ、質の高い教育をする。教育委員会としてはそういうことになるのですが、学校現場側で改革と言われてもなかなか難しいと考えておられるのかなという感じはします。

45時間以内の超勤を方針として教育委員会が立てられた訳だから、それを達成できるようにするには、もっと学校現場の様々な意見を吸い上げて、学校でできる、あるいはすべきであるというものと、教育委員会が支援する仕組みとして、教員の数を増やせば達成

できることでしょうけど、そう単純にいきませんから、そういった中で教育委員会としても真剣に悩んでいただきたいと、意見として申し上げておきます。

それから、先ほど説明にありましたが、野洲北中での授業づくり、自己評価ではAをつけておられるが、学校関係者の評価はCで、大きな齟齬があります。なぜそういう齟齬が生じているのかということについて見解をお聞きしたいのが1つ。

それから、野洲小学校の授業づくりで、他の教員の授業を見て学ぶというところでCという評価になっています。自分のクラスを自習にして、別の授業を見に行くことは難しいというコメントがありますが、ではどうしたらいいかということについて、ここに書かれているコメント以外に何かあればいただきたいと思います。

それから、読書の質、子どもたちが家から持ってきている本の内容は良いと思えないというコメントになっていますが、この部分をもう少し具体的に教えていただけますか。

以上です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 一番最初の野洲北中学校の授業づくりは自己評価ではA、学校関係者評価がC、この齟齬がどういうところで生じているのかということですが、これはAとCはかなり極端な齟齬ではありますが、学校の方はできている。ところが、保護者はえっ、そうかなというようなことがよく起こるわけです。

特に、学力向上の授業づくりの部分で言うと、野洲北中学校の職員としてはある程度できていたというようなところで評価をしていたんだけど、この評価に対する意見のところに書かれているように、やっぱり保護者の目から見たら、自分の子どもを見ていたら、例えば、家でお子さんが授業が分からんと言うてたり、僕はここがよく理解できないというふうに言っていた微妙なことが結構あって、成果の部分でいうと、意識の齟齬が生じたのではないかなというふうに考えております。

ただ、その結果を野洲北中学校のほうで真摯に受け取ってもらって、今年度は特に授業改善を進めてもらえたらなというふうに考えております。

それから、野洲小学校の件なんですけど、授業づくりのところ、瀬古委員がおっしゃったように、自分のクラスの授業を空けてよそへ見に行くというのは、これは実際には難しいんです。ここにも書いてあるように、これは昨年度末頃ぐらいにやりかけていたんですけど、ベテランの先生の黒板の写真を撮ってもらって、それを若い先生に見てもらおうというような取組であるとか、小学校でいうと、例えば音楽とか理科が多いんですけど、担任以外の先生が授業に入ってくれている先生がいて、自分の体が空くときに、ほかの授業を見に行くというようなこともできます。しかし、空いた時間ができれば、宿題のノートを見たりす

る時間になってしまうので、自分で意識しないとできないんですが、自分の体が空いたときに、ベテランの先生の授業を見に行くということを取り組んでいけたらと思っています。

それから、この読書活動で家から持ってきている本というのは、朝の読書活動というのをしているんです。登校してから朝の会が始まるまでの間で。これも私、朝の読書活動をいろんな教室を見に行っていたんですが、結構、漫画に近いもの、最近、何でも漫画でいろんなことを進めて、分かりやすく書かれているものがあるんですが、そういうものを持ってきている子が結構多いです。ちゃんと文章で書かれているような本を読んでいる傾向が少ないというところから、こういう表記になったのかなと思っています。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 働き方改革についてはどうですか。

【井上教育部次長】 超勤を45時間以内に収めるというのは今後、校長会、教頭会でも話をしていきながら、少しでも超勤が減るように進めていくしかないと思っています。

意識改革だけで、あとは誰も分かってないんじゃないかと思っているんですが、今の現状の中でいうと、意識改革もしていきながら、校長、教頭にも意識を持ってもらうということを進めていきたいなと思っています。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 働き方改革で言えば、今コロナウイルスの問題があり、4月、5月と休業になっている授業を夏休みや冬休みを短縮して休業した時間を埋める予定ですよね。今まで以上に現場の先生方に負担がかかり、働き方改革との間で板挟みになるわけです。教育委員会としても、ぜひとも全てを先生方の努力だけをお願いするということではなく、共に悩んでいただきたいと思います。

先ほど、他の学級に授業を学ぶ件で、黒板の写真を撮るという話がありましたが、写真を撮るなら、一層のこと、ビデオで録画して、それをいかに表現して生徒・児童に理解してもらおうかというテクニックを含め、経験をふまえた表現力を学んでもらうことも考えたらどうかというのが私の意見です。

以上です。

【西村教育長】 いかがでしょう。井上次長、どうですか。

【井上教育部次長】 はい、分かりました。

【西村教育長】 それではほかに。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 野洲北中学校の学力の件、落ち着いたという方がいらっしゃるのですが、学力だけではなくて、例えば中主中学校と野洲北中学校を比較して見ていただくとよく分

かりますが、学校のほうの評価が中主中学校と野洲北中学校ですごく似ているように見えます。その反対、学校関係者の評価が全くとは言えないですが、違う評価をされているなということが見受けられます。

自分の子どもの学校の先生としかお話をする機会はないですが、先生方、すごく一生懸命されている中で、もちろん学力もなんですけど、やっぱり中学校だと生徒指導など大切な分野だと思いますが、そこでこれだけ真逆になってしまっているのはどうしてなんだろうというふうに感じます。

例えば、中主中学校が地域で「学校が落ち着いているように伺えます」となっていて、野洲北中学校も「比較的落ち着いているように思える」という同じような文章が書いていますが、評価がこれだけ違うのは、保護者として気になってしまいます。

以上です。

【西村教育長】 この点に関して、井上次長、どうですか。

【井上教育部次長】 ありがとうございます。学校が比較的落ち着いているという表現は、たまにその生徒指導上で重大なことが起きてなくて、先生方も授業、部活に専念できるという状況のことを比較的落ち着いているという表現をします。中主中学校も、野洲北中学校も、野洲中学校も昨年度は比較的落ち着いているということだったので、それぞれ3中学校落ち着いているときだからこそ、授業をもう少し丁寧に取り組み、あるいは子どもたちとの関わりも丁寧にやっ払いこうと考えていけたらと思います。

以上です。

【西村教育長】 よろしいですか。ほか、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私は現場のことを知らないのでお尋ねしますが、この自己評価はどういうプロセスで書かれているのか。例えば、教員が全員で討論したものを基に書かれたものか、あるいは特定の先生が任されて書いているものなのか。野洲北中学校はAとCと全然違いますよね。先ほどからの話のように、先生の評価と学校関係者の評価は全く違うというケースです。

例えば、野洲北中の授業づくりの面でも特定の先生を思い浮かべながら評価をしている可能性というのはどうなのかということです。学校にはいろんな先生がおられます。誰がみても非常に優秀な先生もおられるし、そうではない方もおられる。自己評価というのは難しいと思います。書き方も。その点について、自己評価のプロセスを含めてどうですか。

【西村教育長】 井上次長、どうぞ。

【井上教育部次長】 決して、一部の教員のみが評価しているのがここに上がってきているというわけではなく、みんなで徹底的に議論をして、この評価はAにしようか、Bにし

ようかとなっているわけではなく、アンケートみたいにして、ほぼ全員の教師にこの項目についてはAかBかCかということで問うて、平均したものを載せているというふうのプロセスのところで上がってきているというふうに考えております。

以上です。

【西村教育長】 瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】 中主小学校だけが評点化していますね。単にA B Cの3段階ではなくて、先ほどおっしゃたように、アンケートなら全員分を平均化、点数化して何点から何点まではA、何点から何点まではBと、こういうことかなと思っていたのですが。他の学校ではないですね。評点のついている学校とついていない学校があるのですが、その辺り教育委員会として評価の仕方として何か指導やガイドラインを示しておられるわけではないということですか。

【西村教育長】 井上次長、どうぞ。

【井上教育部次長】 すみません、そこまで細かく指定をしたわけではなかったもので、申し上げるように、数字で書かれていると、ああ、あのことというふうに分かる場所もありますので、今年度末の評価につきましては、きちんと数字を載せて書いてもらえたらなと、そういう指示をしていこうかなと考えております。

以上です。

【西村教育長】 ほかにどうですか。

【瀬古委員】 ぜひとも、そういった客観的な指標で評価をされることを強く希望してきます。

【西村教育長】 ほかにご質問、立入委員、どうぞ。

【立入委員】 働き方改革についていろんな論議があると思いますが、まず大きなところで、やっぱり物理的には人が足りないとか、あるいは経済的になかなか人を雇って、なおかつ事務的なサポートをする人員増員ができない中で、先生方は大変努力されていると思うんです。例えば、私のような仕事も学校の先生も、表現が悪いかも分かりませんが、職人であるべきかなと思います。職人というのは若い頃には上の先生、あるいは師匠のやり方を学んで、感覚的に覚えていく、ノウハウを教えるというやり方であれば、それこそ瀬古委員さんがおっしゃったように、上の先生方の授業をCDやビデオなどであらかじめ授業を体験しておくというような、そういうスキルアップというのは欠かせないことだと思います。

やっぱり、手を抜いてうまく流せるようなところは流して、重点的にやらないといけないところはやる、そして自分の知識を増やしていく。まず自分が勉強して、自分の力での

み教えるのと、上の先生の教え方を参考にして教えるのでは全く時間のロスも少なくてすむと思います。スキルを上げていくということであれば、しっかりと先輩方の授業を見て、こういうところは利用するとか、そういう体験を積むことが1つかと思います。そうすると、無駄が省けてある程度時間が作れるのではないかと。

医師の世界ですと、研修医は知識はあるのですが、患者さんを診る技量が全くないので、何をやっていいか分からない。その場で立ちすくんでしまうことが多いので、時間だけが経ってしまい、何をしたのか覚えていないということになりますので、やはり、実際の上の先生の授業を見てスキルを上げるということに尽きるのではないかと考えています。

そのスキルを付けるには最初は時間がかかりますが、何年かやっているうちにだんだんとそれに対する時間の使い方がうまくなるので、先月の教育委員会の時にもお話をさせていただいたように、先生方の生徒に接する時間を長く取れるようになってくると考えます。

もし、このスコアに先生方の教師としてのモチベーションが上がってきたかというようなどころも評価していただくといいかと思います。

それから、野洲市の学校教育の特徴として、非常に本を読む力を育てようという意識が図られるというのは、とてもいいかなと思います。中主は幼・小・中と連携して読書に力を入れておられて、いつでしたか、全国の学力テストの成績で数字だけでは教育の良し悪しは何とも言えませんが、他の校よりも点数が数点上がったという報告を受けましたので、やはり読書力、国語力をつけるというのも大事かと思っております。

【西村教育長】 井上次長、どうですか。

【井上教育部次長】 特に、これからどんどん若い教員が増えていくので、その教員のスキルアップできることについて参考にさせていただきます。ありがとうございました。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項③、令和元年度野洲市立小・中学校の生徒指導等の状況について、事務局より説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 12ページをご覧ください。これは29年、30年、令和元年度の3年間を比較したものです。暴力行為、特に小学校は昨年度、件数が19件、人数が8人というふうになっております。これは同一人物が複数暴力行為を起こしているということを意味しております。それから、中学校のほうは逆に件数14件で人数が13件です。

それから、いじめのところ、件数として減ってきているものの一番多いのは悪口、嫌な言葉を言われる、次に「嫌なこと…」となっていますが、これは嫌なことをされる、嫌なことをさせられるということですが、特に多いのは帽子を取られるとか、ランドセルを引

っ張られるとか、内容としてはそういうことが多かったのですが、昨年度の傾向としては、スクールガードさんからの申入れが多かったです。というのは、登下校中の教員の目の届かないところで起こっているということを我々としては分析をしておりますので、特に登下校中の見守りは大事だというふうに思っております。

14ページ、中学校のいじめです。やっぱり多いのは、悪口、嫌な言葉を言われるというのが多いんですが、次に、昨年度一気に8件に増た、仲間外し、無視というものです。これはいじめを受けた当事者からいろいろ聞き取りをするわけですが、何か睨まれているような気がするという証言が多かったということ、明確に何かされているということよりも、何かそのような雰囲気だという証言が多かったと報告を受けております。

特に、学級の雰囲気だ教室に入れにくいという子も増加していると聞いておりますので、特に集団づくりにも力を入れていく必要があるのではないかと分析しております。

それから、一番右端のほうに、「ネット上嫌なこと」というふうに書いてあります。件数としてはそれほど多くないですが、4月、5月の臨時休業の影響で、ネットにアクセスしている中学生が非常に多いのではないかと考えております。今後増えていくのではないかとということで、これは危機感を持って対応していきたいと思っております。

15ページ、いじめの学年別の認知件数ですが、これは毎年どの学年も多いというのは変わりますので、特に傾向として入れることはございません。

次に16ページ、不登校です。これは本市の課題だと思っておりますが、小学校・中学校ともにパーセント的には微増、中学校はパーセント的に微減といったような感じです。それから、30日以上欠席者数というのが学年別に上がっていますが、この結果から分析されることは、一旦不登校になってしまうと、非常に改善が難しいということですから、年齢がどんどん上がっていくほど増えていきます。初期対応が非常に大切だなと分析をしておりますして、昨年度からもそうですし、今年度もそうですが、特に学校の中で不登校の対応を担当する者についてはその初期対応に気をつけてほしいと、スピード感を持ってやってほしいということを学校のほうには指示をしております。

次に17ページ、不登校の要因です。赤が小学校、緑が中学校です。特にいじめを除く人間関係のところでは、中学校が14ということで非常に要因として多い。それから、学業不振というところ、主たる要因ではないのですが、主たる要因以外では結構出ているということで、そういう結果が見られました。次に多いのが主たる要因も、主たる要因以外でも親子の関わり方、それから無気力、不安というのが多いということが分かりました。この結果から、やっぱり中学校での人間関係づくりをどう支援していくのか。それから、学習に対する個別指導、あるいは無気力、不安というところに対してはゆっくり話を聞いて

あげたり、本人がどういうことを思っているのか、どういうことが不安なのか、どういうところで気力が湧いてこないのかということなどを丁寧に聞き取っていくような個別支援が必要だと。それから、近年は親子関係に対してどうアプローチしていくのかということも大切だなというふうに考えております。

18ページ、不登校になった子、相談あるいは指導がどういうところで行われているのかということです。水色の適応指導教室というのが本市のふれあい教育相談センターの中にあるドリーム教室です。それから、オレンジの教育委員会所管機関というふうになっておりますが、これがふれあい教育相談センター、あるいは少年センターです。それから、小学校・中学校多いのは病院、診療所というところなんです、これがそれぞれの病院、いろんな病院にかかっておられます。特に、起立性調節障害、最近多いんですが、朝起きられない起立性調節障害関係で病院へ行っておられるということ。

それから、黒色のところ、S Cと書いてあります、これはスクールカウンセラー。それから、S S Wがスクールソーシャルワーカー、それから相談員、これは市費で雇っていただいていますスクールソーシャルワーカー、あるいは心のオアシス相談員です。

次に19ページ、交通事故です。中1で急に増えます。これはなぜかと言いますと、中学校で自転車通学になってきますし、行動範囲が急に広がります。部活で試合に行くとか、慣れてない中で自転車での交通事故が発生しやすいというふうに分析をしております。

20ページ、交通事故の発生状況なんです、特に中学校で急に増えます。昨年度、20件増えました。登校中で11件、下校中で9件で、特に登下校気をつけなければならないなどというふうに思っております。

21ページ、不審者事案。特に不審者、交通事故から身を守るためにそれぞれ学校の中で交通安全教室、あるいは学級での指導の中でこのようなことをさせていただいております。令和元年度のスクールガード、登録人数650名ということで、非常にこのスクールガードの皆さんにはご協力をいただいているということです。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】 まず教えていただきたいのですが、12、13ページの認知件数という表現をされていますが、例えば、不登校だと欠席者数となっていますが、いじめに関してなどはこちらの数値が認知した件数であって、同じ子が何度もというようなこともあったりするのかなというのが1点。

もう1つは私が去年の秋から就任させていただいてから一度お伝えしたことがあります

が、中1のお子さんが交通事故に遭われる件数が多いということで、交通事故とまではい
かなくても、中学生になって自転車通学ということもあり、私が持つのも耐えられないぐ
らいの重い荷物で学校にいつも行っています。実際同級生のお子さんが中1の4月時点で通
学時に骨折されているお子さんが何人かおられたりもしているので、やはり重い荷物が事
故というか、ケガの要因になるのではないかなと思っています。

以上です。

【西村教育長】 井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 最初のご質問ですが、認知件数というのは、おっしゃるとおりです。
これぐらいいじめであるというふうに、学校がきちっと捉えているという人数ですから、
複数の子、同じ子が何回もしているとか、違うことをやっている等はあり得ます。不登校
の子は結局1人ですから、人数で重複するということはございません。

それから、交通事故の件ですが、おっしゃるとおりです。特に、中学校になると急に持
ち物が増えます。最初のほうは自転車に乗っていても、ふらふらになりながら自転車に乗
って通っているというお子さんが多いということで、最近では、小学校でも進んでいるん
ですが、これとこれとこれは学校に置いていってもいいですよということで、中学校になっ
たら、テスト前には持って帰らすんですが、それ以外のところは学校に置いて、必要なも
のだけを持って帰ると、家で学習するものだけを持って帰るというふうにしておりますの
で、最近そこは改善しているんじゃないかなと考えております。

以上です。

【西村教育長】 南出委員、よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。よろしい
ですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項④、令和2年度野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について、事務局よ
り説明をお願いします。井上次長、お願いします。

【井上教育部次長】 23ページをご覧ください。この野洲市特別支援教育推進協議会とい
うのがあります。これも年2回行われております。特に、野洲市全体の特別支援教育、あ
るいは学校の特別支援教育を推進のために、いろんな立場の方々のご意見を聞くというこ
とで、特に、野洲市手をつなぐ育成会、野洲市ことばを育む会、野の花会、ファインピー
ス、それぞれ保護者の方々がそれぞれの保護者会をつくっておられる、その保護者会、野
洲でいうと、代表的なこの4つの保護者会の代表の方々に来ていただいて、ご意見なり、
ご要望なりをお伝えいただくという会の委員です。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、野洲市地域教育協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項⑤、26ページから28ページです。野洲市地域教育協議会委員につきまして、令和2年3月31日を持ちまして全員の2年の任期が満了したことから、次期委員の選出について、関係機関等に推薦依頼を行いました。名簿のとおり推薦がございましたので、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間委嘱しましたので報告をさせていただくものでございます。

なお、本来4月定例会において報告させていただくべきところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各関係機関で人選に時間を要したため、報告がおくれたことをご理解いただきますようお願い致します。

以上でございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑥、令和元年度第4回社会教育委員会議の概要報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項⑥、29ページから31ページでございます。令和元年度第4回野洲市社会教育委員会議につきまして報告をさせていただきます。開催日は令和2年3月25日でございます。

議事の1につきまして、ご説明をさせていただきます。野洲市生涯学習振興計画の第2期につきまして、令和元年を初年度とし、計画を実行しているところでございます。この計画の1年目の進行管理について、計画に掲げます目標に対して各担当の部所属がございしますので、その実績報告を社会教育委員会議で行い評価を受けたものでございます。また、令和2年度の計画の主な取組につきましても説明をいたしました。

次に、議事の2、第3次野洲市こども読書活動推進計画については、昨年度の教育委員会定例会でも計画の策定に対してご意見をいただいたところです。各計画の策定を進めてまいりまして、この社会教育委員会議においても審議いただいたものでございます。

本日お手元にご用意させていただいております策定した計画書をお持ち帰りいただきたいと思っております。この計画に基づきまして、家庭、地域、学校、園などで多くの方々の協力

と連携の下で子どもが読書に親しみ、自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることができるように各施策を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に議事の3、令和2年度の社会教育関係団体の補助金について、その補助金の内容について審議をいただき、承認をいただいたものでございます。

最後に、野洲市教育振興基本計画の策定委員の推薦につきまして、意見を求めまして、当該定員に社会教育委員会から推薦を行ったので報告するものでございます。

以上、簡単でございますが、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑥について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 字句で恐縮ですが、29ページの下から2つ目の四角のポツです。ここでは生涯、何と読むのですか、楽習セミナーのところで、「楽習」というのが2回ほど出てくるのですが、これは32ページの報告事項7の計画書にもこの字が当てられていますが、これは何か思いがあって、この字を当てておられるのですか。

【西村教育長】 井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 あえて、この字を使っているのは、「楽しく習う」という意味合いを持ちまして、「生涯学習」という堅苦しいといえますか、そういう意味でなく、楽しんで学ぶということで、あえてこの字を使わせていただいています。

【西村教育長】 瀬古委員、よろしいですか。

【瀬古委員】 それならば、次の報告事項7に、地域づくり型生涯カレッジ実施要領がありますね。要領の中には、その字句は出てきません。要領にないけれど使うというのは意味がよく分からないので、もう1度お願いします。

【西村教育長】 井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 ご指摘のとおり、今まで「生涯楽習セミナー」という形で「楽」という字を使って、地域の方に学んでいただくという場を設けていたところですが、次に報告させていただくものですが、本来は県のほうでも「生涯学習セミナー」となっております。昨年度、この生涯学習セミナーをどうしようということで議論を重ねましたところ、それに代わるものとしまして、県の補助金を使いながら続けていこうということで審議をさせていただきました。今まで続けていた野洲市の施策として「生涯楽習」、楽しく学んで皆さんに普及していただくという趣旨はそのまま、なおかつ、その学んでいただいたことを地域に帰ってボランティア、あるいは市民の地域の問題解決のために推進していただく人員の数を増やしていくと、そういった活躍していただける方を増やそうという意味で「楽」という言葉を抜かずにそのまま使っているところです。ちょっと説

明になっているか分かりませんが。

【西村教育長】 瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 要するに、この生涯「楽習」を「がくしゅう」と読み、その字を当てるということで続けていくのですね。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和2年度野洲市生涯楽習カレッジ実施計画書について、事務局より説明をお願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 報告事項⑦、32ページから35ページです。今もお話を既にいただきましたけれども、まず、報告をさせていただきます。

昨年度まで実施しておりました「生涯楽習セミナー」に代えまして、今年度から「生涯楽習カレッジ」を実施してまいりたいと考えております。これは35ページの資料にもございますように、県の地域づくり型生涯カレッジ推進事業を活用しまして、3か年の補助金を受けながら本市の生涯学習事業として進めていくものでございます。若者から高齢者まで誰もが学べる学習機会を提供することと、学びの場で培った知識や経験、ネットワークなどを生かす機会を提供しまして、市民に生涯学習の場の充実と学習成果を地域づくりに生かす取組の推進を図ることを目的としているものでございます。

補助金は3年を限度としまして、新規から2年までは15万円を上限として事業費の2分の1、3年目はその半額の7万5,000円を上限としまして補助を受けるものでございます。

今年度の計画につきましては、32ページにございますように、年6回の講座を実施する予定をしております。県の地域づくり型生涯カレッジ推進事業を活用することによりまして、今まで生涯学習の概念でありました趣味的なもの、教養的なもの、今、瀬古委員がおっしゃったように、個人的な側面というイメージから社会参加やボランティア活動といった地域における生活課題の解決に結びつくような学習を提供しまして、地域の様々な課題解決に向けて有効であると考えております。

生涯学習を福祉やまちづくりなどの分野を越えた連携、協働の推進、県内の社会関係者のネットワークの構築とか、学習者との地域活動団体をつなぐ場の提供など、情報提供を積極的に行うことを目指すものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問ございませんか。荒川委員、どうぞ。

【荒川委員】 生涯楽習カレッジと、以前していた生涯楽習セミナーと大きく違う点を教

えていただきたいのと、報告事項⑥にもありましたが、コミセンで聞き取りをして、生涯学習推進委員が自治会での行事などの活動はあっても、地域の活動としてのつながりが弱いということが見えてきたという項がありますが、例えば、生涯学習セミナーでの学びを自治会や地域に持ち帰り、発信し、学びを生かして活動をしていただきたいが、そうならないという報告があります。そこで、生涯学習セミナーをカレッジとして充実させて担い手を作るというふうに考えておられるようですが、どういう方に公募をかけられるのか、毎月6回の講座は全部受けないといけないのか、カレッジを受け終えた方には地域に対してどのように活用していくように働きかけるのか、その計画等があれば教えていただきたいと思います。

【西村教育長】 井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 まず、ご質問にございましたように、昨年度、担当のほうで各コミュニティセンターに回りまして、生涯学習推進員といたしますのは、先ほど議案のほうでもございましたように、各自治会からご推薦をいただいた方、今年度は139名ですが、地域の代表として地域での生涯学習に努めていただくという趣旨で推薦をいただき、委嘱をしているものでございます。こちらの方については、本来生涯学習推進員という名のもと、各セミナーに参加していただき、その内容を地域で広めていただく、あるいは生涯学習の取組に積極的に努めていただくという意味合いですが、なかなか地域から出さないということを出ておられる方が全てとは言いませんが、多くおられますので、自分が研修に参加して終わってしまうということ、地域とのつながりが持っていないということが実態として分かってきました。

そこでもう少し地域で活躍していただく方のボランティアや地域の課題解決に努めていただける方を広めていこう、増やしていこうということで、県の補助金をいただきながら使っていこうということで、昨年度まで実施していましたが生涯学習セミナーと生涯学習カレッジが果たして全く違うものかということになると、内容としては生涯学習に関する講座を開いて、そこにご希望のある方に参加していただくという意味合いでは同等のものかと考えております。

なお、生涯学習推進員さんにも6回の会に参加していただくように依頼をかけまして、かつ興味のある方、広く市民に呼び掛けて参加を募る予定をしております。

以上でございます。

【西村教育長】 荒川委員、どうですか。

【荒川委員】 ありがとうございます。セミナーでも受けられた生涯学習推進員の活躍がなかったということを受け、カレッジのほうに移行していくわけですが、同じことの繰

り返しにならないように、内容の充実を図り、地域に帰って活躍していただけるようにするには、そこからもうワンステップ何か必要な気がします。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 そのようにまた考えさせていただきます。

【西村教育長】 それではほかに、瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】 私は自治会長を2年務めまして、もちろん私の自治会からも生涯学習推進員を推薦したわけですが、コメントにあるように、生涯学習推進員さんがセミナーに参加しても、自治会に対するフィードバックが全くありません。これは多分他の自治体もそうだと思うのです。選ばれて仕方がないから行って話を聞いてきたと。そこで止まってしまうわけです。だから、どのように地域にその成果をフィードバックできるかという仕組みを作らないと、単に動員を受けたから来ましたということ、名前をセミナーからカレッジに変える機会に、その体質を変えないといけませんね。そこを理由にこの事業をするのであれば、大きな期待をしても参加者はそう思っていないから、そこは十分にご留意されたいと、私の意見として申し上げます。

【西村教育長】 井狩課長、どうですか。

【井狩生涯学習スポーツ課長】 ありがとうございます。この計画しております6回のうちの第1回目につきましては、この委員会の委員長の高木先生のほうに、生涯学習ということについて考えていただくという場の研修会、皆さんにお願いしたいことを第1回目に講義いただくつもりをしておりますので、そこを踏まえて、おっしゃったように、この場で終わらずに地域に帰って活躍いただくということを最終目標としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

【西村教育長】 ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。

では、次に移ります。

報告事項⑧、令和元年度野洲市立幼稚園園評価報告について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 報告事項⑧、令和元年度野洲市立幼稚園園評価報告について説明をさせていただきます。

まず、36ページから進めさせていただくんですけども、2番の報告事項で、小学校、中学校の学校評価の説明がございましたけども、それとほぼ同じように幼稚園も園評価を実施しております。まず1番の園評価の実施方法についてですが、全ての園でも保護者アンケートを実施しまして、その結果を踏まえて自己評価を実施したということで、自己評価については、各職員がそれぞれ園のアンケートを確認し、それを見ながら、各職員がABCをつける、それを平均化した形をABCに反映させるということになってございます。

それから次の自己評価のときに、園関係者の評価がありますが、これにつきましては、保育園の評議員さん、PTA役員、地域関係者ということで民生委員、児童委員、地域住民様に集まっていただきまして、先ほどの各職員が集計をした自己評価を見て、それに対しての評価をしていただいている流れになってございます。

ただ、次のポツなんですけども、30年度の評価の目安の捉え方が園ごとに違いましたので、評価の結果にも若干違いがありました。従来は評価の目安としまして、Aが「できている」、Bが「ほぼできている」、Cが「あまりできていない」、Dが「できていない」ということだったのですが、見直しまして、評価の目安を、Aが「期待以上に達成できた」、Bが「期待どおりに達成できた」、Cが「少し期待を下回った」、Dが「課題があり達成できなかった」というような形の文言に変えて集計をやりました。

今回、職員の共通理解が十分図れてなかったということで、少しエラーがありまして、従来の様式のまま実施した園がございましたので、園によっては横並びでできなかったというよう失敗がございましたことをご報告させていただきます。

それと、次の評価結果の公表につきましては、各園でそれを拡大して返事するというような方向で、各保護者等に園だより等でお知らせをしたりというようなことでございます。これらの結果を踏まえまして、園の運営に生かすよう進めているところでございます。

次、2番の全体的な評価数ですが、まず1つ目、全体的な各園でのことですが、定期的に子どもの活動内容や園の目指す保育について、写真等を使って保護者に伝える工夫をしていると。また、各園とも、地域向けの園だよりの発行や、地域交流の取組から幼児保育・教育への理解などにつながり、地域との交流が定着していることが全体的に評価されているということがございます。

それから、安全管理では大津の事故がございましたけども、それを契機に防災マニュアルの見直し、マニュアルの作成などを行いまして、園外活動のルートの確認など、各角度から安全指導など園児と安全な保育活動の再検討を進めてまいりました。

具体的には散歩コースの見直しとか、危険箇所のマップを策定しまして、それに基づいて各関係機関が集まって検討し、何ができるのかということで、各市役所の他の道路河川課等とも集まりまして、必要な取組を検討してきているというようなことでございます。

次、生活様式の変化や実体験の不足等の課題から、子どもの体力向上の取組は各園ともに実施しているが、結果につながりにくいため、重点地区の取組の工夫や園児を見守るための運動機能の向上に今後取り組む必要があるということがあります。

次、保育の無償化がありまして、それに伴い、預かり保育の利用者が増加しているということなので、定員に迫る園もありますので、今後、保育時間や人材不足等を検討してい

く必要があるということです。

それから、評価の目安を見直しましたが、自己評価をする点において変更点の共通理解ができないまま若干差異が出ましたので、今後も周知できる工夫をしていくということで、全体の総括とさせていただきます。

それから次のページ、37ページ以下は各園の状況でございます。41ページの北野幼稚園で自己評価の保健管理がCになっています。理由ですが、事故といいますか、預かり保育の時間におやつ賞味期限切れの誤飲事故を起こしてしまったことがありまして、自己評価としましてCという評価をしております。園関係者の評価としまして、Bですけども、職員に周知徹底を図り、再発防止に努めてほしいというご意見をいただいております。

このことにつきまして、当然、重要視をしまして、そこに対策をつくってございますが、今までの職員の管理体制を見直し、チェックシート等をつくりまして、2人でダブルチェックをするというような方式に変えて、見直しを現在図っているということでございます。

それから45ページ、篠原こども園です。安全管理の中で園関係者の評価でC評価がございます。駐車場での利用の仕方の案内文の配布を行ってはどうかということと、駐車場に矢印を書くと一方通行が徹底できるのではないかとというようなご指摘をいただきました。徹底できていなかったということで自己評価の安全面をB評価で出しているのですが、より悪いCということでした。駐車場が少し狭いということと、その前の接道も狭いということで、送迎時に混雑するというので、一方通行にしてはどうか、特に矢印を書いたら余計スムーズにできるのではないかとご指摘がございましたので、矢印を書き、なおかつ、誘導や保護者の方への周知、手紙を配布したところ、現在ではほぼ定着してきているところです。

今後、こういった園評価につきましては、ご指摘をいただきながら工夫をして改善をしていきたいと思っております。

それと、最初のほうで、幼稚園のところ、保育園と答えてしまったようですので、幼稚園に訂正をさせていただきます。どうもすみませんでした。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等ございませんか。立入委員、どうぞ。

【立入委員】 まず、この評価の方法論でお尋ねしたいんですけども園側の自己評価をする前に、既に保護者さんのアンケートである程度の評価を知り得た上で自己評価をなさっています。自己評価をするときは客観性を持たせるために、他の意見をあらかじめ聞かずにされたほうがよかったと思っています。なぜかというと、保護者さんの付けられた評価以上の評価を自分はまずしないでしょうし、したとしても同程度の評価までに抑えてしま

うと思うんですけども。

それから、内容についてなんですけど、こども園で地域住民や関係機関との連携というところでいい評価がされていますが、頑張って1年生との交流を一生懸命しておられるとよかったですかなと思うのですが。それから、市全体としては保育園の子どもたちもおられますが、ここは評価の対象として省いての評価ということで、解釈してよろしいでしょうか。

【西村教育長】 西村課長。

【西村こども課長】 まず1点目の自己評価の前に保護者アンケートを取るということですが、確におっしゃっていただいた部分あるかと思しますので、少し内部のほうでやり方について検討させていただきたいと思います。

あと、保育園部門と幼稚園部門とこども園がありますが、これについては含めて園としての評価をさせていただいてございます。

以上です。

【西村教育長】 立入委員、どうですか。

【立入委員】 分かりました。ありがとうございます。やっぱり、評価というのは客観性を持たすためには、ほかの方の意見をまず聞かずに自己評価してみるということが大事かなと思ったんですけど、なかなか改善点、自分たちで気づくということについて後手に回ってしまうおそれがあると思います。

【西村教育長】 ほかにご質問、ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和2年度野洲市立幼稚園の園児数について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 続きまして、令和2年度野洲市立幼稚園の園児数について。

53ページ、少し修正がございます。「野洲市立幼稚園」と書いていますが、資料の表については、「野洲市内幼稚園」の園児数ということで訂正をお願いします。

当該表につきましては、令和2年5月1日現在の野洲市内の幼稚園在籍の児童数でございます。先ほどのタイトル修正にも関わるんですけど、前年度と違う点ということで、下のほうに私立保育園の野洲優愛保育園モンチと書いてございます。ここが加わったことで、野洲市内幼稚園ということでさせていただいています。野洲優愛保育園モンチさんにつきましては、令和2年4月から私立の認定こども園として幼稚園部を設立されました。保育園部は60名で、これは今までと同じ定員です。それに加えて幼稚園部を15名新たに加わりました。人数については、現在1名となっています。

全体の児童数につきましては、各園、各年齢の児童数についてはご覧のとおりですが、総

合計を見ていただきますと、総園児数が756名で預かりの人数が220名となっています。

参考までに、令和元年度5月1日の人数は、園児数が806名でマイナス50名。預かりにつきましては161名でプラス59名となっています。園児数の50名減となっている理由を考察すると、野洲市内の3歳から5歳までの人口が前年と比較しまして、大体30名強減少していることが大きいのかなと思います。

ただ、今後も0、1、2歳児の現在の人口を見ると、減少傾向にあるということもあるので、幼稚園児の児童数は減少していくものかと考えています。

一方、預かり人数については保育の無償化の影響で、かなり増加したと考えています。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和元年度幼稚園・こども園寄附採納について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】 続いて54ページ、令和元年度幼稚園・こども園の寄附採納についてでございます。

令和元年度5月に、前年度もいただいたんですが、三上仏教会一心会様のほうからいただいております。以下、保護者様、企業様、PTA様、保護者会様のほうからそれぞれ記載表のとおり寄附をいただいております。大切に使用させていただきたいと、どうもありがとうございます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、質問ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑪、令和元年度文化財保護課事業報告について、事務局より説明をお願いします。進藤次長、お願いします。

【進藤教育部次長】 それでは、資料55ページから57ページ、令和元年度文化財保護課事業報告をさせていただきます。

まず、埋蔵文化財の発掘調査事業としましては、届出件数が162件ございました。事業は個人住宅の調査や小規模な試掘調査を行う市内遺跡等発掘調査事業、民間開発受託の発掘調査事業、市が行う公共事業の発掘調査事業の3事業に分けて行っております。

個人住宅に関わる調査等は例年並みにございますが、受託発掘調査事業については、昨年度12件の発掘調査を実施しております。公共事業につきましては、中主小学校の校舎増

築に伴う西河原宮ノ内遺跡の試掘調査を実施しております。試掘調査の結果は、遺跡が発見されなかったということで、本調査には至らず終わっています。

次に永原御殿の整備事業ですが、総合調査報告書を刊行いたしまして7月末に文部科学大臣に意見具申書を提出し、3月10日に国の史跡指定を受けました。史跡の範囲については57ページに画像を載せていますが、赤線部分、約3万2,000平米が国の史跡となりました。

続きまして、市の指定文化財の指定ですが、昨年10月に野洲市文化財保護審議会に対して3件の指定に対する諮問をし、3月16日の審議会で答申をいただきました。

御上神社と兵主神社の神輿、兵主神社の本殿の修理に伴い宝暦9年銘が確認された獅子口瓦を附として追加指定することで、先月の教育委員会で承認いただき、市の文化財に指定いたしました。

それから、指定文化財の修理あるいは保存管理等ですが、昨年度7月までに、一昨年度から行っていました市指定兵主神社本殿の保存修理事業を完了しています。

また、国宝大笹原神社の総合防災工事を、昨年上半期に行い、9月末までに完了しております。57ページの下段に完了後の消防訓練の実施状況を掲載しております。

指定文化財の毀損については、県指定の錦織寺御影堂の棧唐戸と大笹原神社境内社篠原神社で獣害等による毀損が生じています。いずれも修理を行う予定です。

5番目の史跡公園の大岩山古墳群等の公開、管理ですが、このうち円山古墳、甲山古墳、天王寺古墳という3基の古墳のガイダンス施設、案内所を設けている桜生史跡公園は、年間8,226人という前年度より1,300人ほどたくさんの方にご見学いただいています。

6番目その他啓発事業としましては、円山古墳、甲山古墳の石棺や石室の公開、永原御殿跡総合調査に関わる講演会など、生涯学習出前講座等に出向き、啓発活動を行いました。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、令和元年度野洲市ふれあい教育相談センター事業報告について、事務局より説明をお願いします。田中所長、お願いします。

【田中ふれあい教育相談センター所長】 報告事項⑫、令和元年度野洲市ふれあい教育相談センター事業報告について、報告をさせていただきます。

資料は58ページになります。初めに資料の訂正が3点ございます。1点目は適応指導教室ドリームのところ、2つ目の丸、通所児童・生徒の数のところ、「中学生女子3名」を「中学生女子4名」に訂正をお願いします。2点目は心の教育相談事業のところ、2つ目の丸、

定期的・継続的相談者数38人のところを40人に訂正をお願いします。3点目は同じく2つ目の丸の2行目の休止2人のところを休止4人に訂正をお願いします。申し訳ございません。

それでは報告をさせていただきます。ふれあい教育相談センターでは3つの事業を実施しています。まず、ことばの教室は就学前の幼児を対象としています。発音が正しく習得されていない構音障害、言葉が流暢に話せない吃音、言葉の発達が遅れている言語発達障害などの言語上の問題に対して相談と指導を行いました。指導した人数は22名、延べ333回、相談指導対応数は75人、延べ99件、園への助言、ケース会議126件となっております。

2つ目、不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室ドリームです。週5日間学習指導や栽培、料理、体育、社会施設の見学等の体験活動と相談活動を行いました。通所児童・生徒数は小学生男子2名、女子1名、中学生女子4名、そのうち中学3年生2名は公立の全日制あるいは定時制への進学を果たされています。開室日は171日、出席数は延べ462人です。

3つ目にこころの教育相談事業です。様々な悩みを持つ児童・生徒や保護者のために週5日、カウンセラーによる相談活動を行いました。定期的、継続的に行った相談者数は40人、延べ561件で、年度末時点で終結が13人、継続22人、休止4人、中断1人となっております。相談形態は、面接相談が493件、電話相談が68件となっております。

これらの事業成果と課題としては、まず、ことばの教室では、ことばっこ言語発達スケールといったものを使って子どもの状態像を客観的に評価し、具体的な支援方法を保護者や園と共有ができました。

適応指導教室では通所していた中学3年生の高校進学ができました。なお、発達に特性を持つ通所生が増えてきており、個別指導が必要なケースについては学校との連携がより一層重要となっております。

また、こころの教育相談事業では、学校や関係機関とも連携することによって、相談者の学校復帰や問題解決への支援を図ることができました。一方で、子どもだけでなく、親子関係、養育等に課題が見えるケースが多くなり、親への支援も必要となっております。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、令和元年度野洲図書館事業報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮図書館長】 令和元年度野洲図書館事業報告の概要を報告させていただきます。

まず、利用状況につきまして、個人貸出しは本館、中主分館とも減少が続いております。

平成30年度までは微減傾向だったのですが、令和元年度の減少幅が大きくなっています。

この理由としましては、コンピューターシステムの更新のため、開館日数が例年より少なかったということもありますが、最も大きいのは平成30年11月に新館をオープンした守山市立図書館の影響が大きいと思います。野洲図書館を利用していた守山市民が新しい図書館を利用しているのはもちろんあるのですが、野洲市民も新しい図書館を利用しているためと思われます。29年度までは守山と野洲の相互の貸出し冊数は、野洲図書館からの貸出しの方が7倍から10倍の割合で非常に多かったので、不均衡であったので、これが適正化されることは望ましいと考えていますが、野洲市民の利用も前年比でマイナス4.7%となっており、今後の市民の利用を伸ばしていくことが課題となっています。

次60ページから団体貸出し、蔵書や集会行事など、その他の事業について記載しております。今回の資料は概要版ですが、細かい統計など詳細な資料については、後日ホームページに掲載予定です。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑭、令和2年度野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】 資料は64、65ページをご覧ください。野洲市人権問題啓発講師の委嘱についてご報告をさせていただきます。

委嘱につきましては、野洲市人権問題啓発講師に関する要綱第3条に基づき、名簿に挙げております19名の方に委嘱をさせていただくものでございます。市内の各自治会で開催される地区別懇談会や各種団体が開催されます人権問題に関する研修会等において、講師の派遣依頼があった場合、その目的やテーマに合った講師を人権問題啓発講師の中から照会させていただき、開催していただいております。

昨年度の地区別懇談会の開催状況について、93自治会で104回の開催をされまして、延べ2,527人が参加されました。104回の開催のうち、啓発講師の方に行っていただいた回数は50回でございました。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑭について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に報告事項⑮、令和2年4月度定期監査の結果について、事務局よ

り説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 それでは、令和2年4月度定期監査の結果についてご報告をさせていただきます。

令和2年4月28日に生涯学習スポーツ課、スポーツ管理施設、文化財保護を対象に監査が行われる予定でしたが、67ページにございますように、今回は新型コロナウイルス感染症対策の一環として、関係各課職員等の出席を要しない書類審査として実施されました。

監査の結果は、いずれの所属においても全般を通じてその処理状況は適正と認められ、指摘事項の点等はございませんでした。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑮について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

報告事項⑯、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。田中次長、お願いします。

【田中教育部次長】 職員の任免等について報告をさせていただきます。

会計年度任用職員の新規採用者につきましては、パートタイム職員2人の採用を報告するものでございます。採用の所属及び採用期日につきましては記載のとおりでございます。

また、退職者につきましては、パートタイム職員1人の退職をするもので、退職者の数と退職理由については記載のとおりです。

次に、職員の許可承認等一覧でございます。分限休職延長承認が1件、部分休業承認が1件、いずれも正規職員2名に対し承認をしました。許可の期間はそれぞれ記載のとおりですので、ご確認ください。

以上です。

【西村教育長】 ただいま事務局より説明がありました報告事項⑯について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に移ります。

日程第7、その他事項に移ります。何かございませんか。中川室長。

【中川スポーツ施設管理室長】 私のほうから2点お知らせをさせていただきます。まず、野洲市総合体育館のトレーニング室とランニングロードの再開についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大対策ということで、3月10日より現在も利用を休止しているのですが、緊急事態宣言の解除と休業要請解除等もありまして、安全対策、また3密にならない等の対策を講じまして、6月2日火曜日より再開したいということでご報告させていただ

きます。近日中に記者発表させていただきますので、それをもって公表ということで、本日はお知らせとさせていただきます。

続きまして、野洲クリーンセンターの余熱を利用しました野洲市健康スポーツセンターのオープンについてです。余熱の利用によりまして、温水プールや温浴施設等を併設しました野洲市健康スポーツセンターの開所記念式ということで、7月5日日曜日、式典を午前10時から、その後、イベントということで午前11時から開催いたします。

続きまして、グランドオープンは7月15日水曜日午前9時にオープンとなっております。こちらにつきましても、近日中にまた記者発表させていただきますので、それをもって公表ということで本日お知らせとさせていただきます。

【西村教育長】 ほかに何かございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより日程協議に移ります。

まず、6月教育委員会定例会は6月24日水曜日午後1時30分より、総合防災センター研修室で行いますのでよろしくお願いいたします。

次に7月教育委員会定例会についてお伺いします。7月教育委員会定例会は7月29日水曜日午後1時30分より野洲図書館ホールで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【西村教育長】 よろしいですか。ご異議なしと認めます。

よって、7月教育委員会定例会は7月29日水曜日午後1時30分より、野洲図書館ホールで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

【田中教育部次長】 すみません。その他のところで申し上げればよかったのですが、予定表にありますように、総合教育会議につきまして、令和2年7月1日水曜日の午後1時半から3時の予定で、場所については、野洲市役所3階の第1会議室で開催したいと考えております。議題は野洲市教育振興基本計画第3期と教育大綱について、もう1点は野洲市教育委員会所管事務の市長部局へ移管についての2つを議題として総合教育会議を開催したいと考えておりますので、出席をよろしくお願いいたします。

【西村教育長】 総合教育会議の追加ですね。他に何かございますか。よろしいですか。

それでは、これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

— 了 —